

令和4年5月

税務署からのお知らせ

例年、源泉徴収義務者の皆様に送付しておりました年末調整関係手引等（「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」）につきましては、行政のデジタル化を踏まえ、見直しを行うこととしました。

今後は、年末調整関係手引等に代えて、改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付しますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整関係手引等は、9月下旬頃に、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。

国税庁ホームページはこちら



問い合わせ先

福岡税務署 法人課税第9部門

092-771-1151（代表）